

第2期
豊前市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年2月
豊前市

【目 次】

I	総論	1
	はじめに	1
	第2期「豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の構成	2
	（1）第1期の振り返りと第2期の基本的な考え方	2
	（2）第2期創生総合戦略の策定にあたって	6
	（3）連携中枢都市圏「北九州都市圏域」の現状と施策の方向性	6
	（4）計画期間	6
II	総合戦略	7
	第1章 総合戦略の基本的な考えかた	8
	1. 取組の方針	8
	2. 施策の体系	12
	3. PDCAサイクルの確立	13
	第2章 具体的な施策の展開	14
	基本方針1 「学びたい」場所づくり	14
	基本方針2 「行って楽しい」名所づくり	14
	基本方針3 「働きたい」まちづくり	15
	基本方針4 「住みたい」地域づくり	15
	第3章 広域連携の推進について	16
	1. 九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョン	16
	2. 連携中枢都市圏構想の推進について	16
III	参考資料	17
	1. 策定経過	17
	2. 豊前市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿	18
	3. 用語参照	19

I 総論

はじめに

人口減少・少子高齢化の進行や東京一極集中の継続を受け、全国的に地方創生への取組が求められる中、豊前市では、平成27（2015）年12月、人口の将来展望を踏まえ、地方創生を実現するための施策をまとめた第1期「豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、観光の振興、子育て支援、一次産業の振興、広域連携など、「人口減少対策」・「地域活性化」に焦点をあてて推進してきました。

国においては、まち・ひと・しごと創生基本方針2019が令和元（2019）年6月21日に閣議決定され、第1期（2015～2019年度）における地方創生の現状等を踏まえ、第2期（2020～2024年度）に向けての基本的な考え方及び各分野の当面の主要な取組等について示されたところです。それを受け、地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条に基づき、国の「総合戦略」を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされており、市として取り組んできましたが、第1期総合戦略の策定から4年以上が経過し、情報通信技術の進展、働き方改革、新たな外国人材受入のための関係法の改正など、社会経済状況は大きく変化しています。

また、福岡県が毎年実施している「県民意識調査」では、女性・高齢者・障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で暮らしていける社会づくりに対して毎年高いニーズがある一方で、近年、公共交通の確保や、観光振興に対するニーズが高くなっているなどの変化が見られ、それに対応した計画策定が求められています。

なお、「人口ビジョン」については、現在人口等の見通しが第1期の当初時点における推計と大きく乖離していないことなどを踏まえ、継続することとします。

以上のことから、基本方針2019を踏まえ、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めるため、第1期総合戦略の成果を検証するとともに、社会経済状況の変化、豊前市における課題を踏まえた見直しを行い、第2期「豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

第2期「豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の構成

(1) 第1期の振り返りと第2期の基本的な考え方

第1期総合戦略策定時に国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」に準拠した平成25(2013)年推計と、平成30(2018)年推計を比較すると、豊前市の将来人口推計は、2040年の段階で、19,041人に対して19,090人となっています。

また、同推計によると第1期総合戦略策定時、2020年の人口は24,497人と示されていましたが、2019年12月末現在の人口は、25,328人となっています。そのうち外国人334人を除くと、日本人は24,994人となり、推計値からは若干上回っており、人口減少の傾向が緩やかになっていると考えられます。

今後も、空き家バンクなど定住人口増への施策とともに、うみてらす豊前を拠点とした地域間交流など、事業効果の高い取組を継続します。

1 人口動態

2017年住民基本台帳に基づく社会動態(転入・転出)は、転入664人、転出831人です。年間で167人減少しており、転出超過の状況が継続しています。また、自然動態(出生・死亡)は、出生572人、死亡1,453人で、881人減少(計画期間)しています。出生数は近年大きく減少しており、早急な対策が必要です。

2 第1期の進捗状況

豊前市では、第1期総合戦略において、地方創生の実現に向けた3つの基本方針を掲げ、基本目標ごとに具体的な施策を示しました。また、施策ごとに「重要業績評価指標(KPI)」を設定しました。

それらの検証による第1期総合戦略の主な成果は以下のとおりです。

基本方針① 交流人口（観光振興）の獲得

（施策内容）

- 1、新たな観光体制の構築推進事業（DMO）
- 2、空き家対策総合事業
- 3、ためしてみらんで豊前暮らし事業

（主な成果）

事業名	基準値（H27）	目標値（H31）	実施値（H30）
地域資源を活用した観光ツアー数	0 回/年	10 回/年	7 回/年
空き家バンク活用率	24.7%	40.0%	37.7%
ロングステイ訪問客数	0 人	84 人	44 人

後述する加速化交付金を活用した観光振興の基盤整備を契機に、豊前市における新たな観光ツアー開発や、お試し居住施設の活用による関係人口の創出に取り組みました。また空き家バンクによる情報発信の基盤が整備され、空き家の利活用が図られるなど、概ね目標達成に向けて推移しております。

基本方針② 教育・文化・スポーツの振興

（施策内容）

- 1、多様な人材育成事業
- 2、表現教育推進事業（ダンスパフォーマンスによる表現教育）
- 3、知ってみらんで郷土の文化活用事業（伝統文化を通じた郷土の歴史とのふれあい）
- 4、スポーツ振興・運動能力向上推進事業
- 5、若者定住促進事業

（主な成果）

事業名	基準値（H27）	目標値（H31）	実施値（H30）
イングリッシュキャンプモデル事業参加者数	0 人	30 人	6 人
副読本の全校配布実施校数	0 校	14 校	14 校
プロスポーツ選手、指導者との交流人口	273 人	400 人	977 人
合同就職説明会の開催数	0 回/年間	2 回/年間	1 回/年間

十分に成果を出せていない事業もありますが、目標値を上回る実績となっている事業もあります。今後、地域の発展を担う若者が郷土への愛着を育み、魅力ある雇用の場として地元企業を知ること、地元での就職、定着への取組が必要です。

基本方針③ 一次産業の振興について

(施策内容)

- 1、次世代農業後継者育成事業
- 2、相互利用による地域間交流事業
- 3、山林資源活用事業

(主な成果)

事業名	基準値 (H27)	目標値 (H31)	実施値 (H30)
営農組織、大規模農業経営の法人化数	11 件	16 件	16 件
水産物を含めた地域間交流地区数	0 地区	5 地区	5 地区

農業経営公社設立事業など、取組に困難を伴う事業があります。一方で、うみてらす豊前を拠点として地域間交流を実施し、豊前市の特産品、観光資源の認知度向上を図るなど、目標を達成できた事業もありました。また、平成 30 年 10 月に新設した豊前ジビエセンターにて、有害鳥獣対策と一体的にジビエ肉を豊前の新たな特産品としてブランド化に取り組んでいます。

3 国の交付金事業の活用

平成 27 年度には、加速化交付金事業として国の交付金を活用した事業を展開し、DMOのマーケティング能力の養成、地域資源を再生・活用・商品化し「稼ぐ力」を持たせるため、以下の事業に取り組みました。

- 交通流動調査
- DMO 推進アドバイザー委託
- クリエイティブツーリズム計画策定
- 特産品開発マーケティング
- 観光プロモーション作成
- 観光アプリ開発（豊前ナビ機能改良）
- 古民家改修

平成 28 年度からは、地方創生推進交付金事業として、以下の事業に取り組んでいます。

- 「うみてらす豊前」を拠点とした地域間交流事業
 - ・事業計画期間 3 年（平成 28 年度～平成 30 年度）
- 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」による『きりん』の輝き推進事業
 - ・事業計画期間 4 年（平成 28 年度～平成 31 年度（令和元年度））
- 外国人生活基盤支援事業
 - ・事業計画期間 3 年（平成 31 年度（令和元年度）～令和 3 年度）
- 豊前ジビエ販売促進事業
 - ・事業計画期間 3 年（平成 31 年度（令和元年度）～令和 3 年度）

4 目指すべき人口規模

第 1 期において設定した豊前市の目指すべき将来の方向等を継続し、豊前市では令和 22（2040）年の段階で概ね 20,000 人の人口規模を目指します。

（２）第２期創生総合戦略の策定にあたって

第２期「豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の第２期「総合戦略」において、第１期の４つの基本目標に横断的な目標として加えられた「多様な人材の活躍を推進する（関係人口の創出・拡大）」、「新しい時代の流れを力にする（Society5.0の推進、地方創生SDGsの実現 ※P19用語参照）」等を勘案しながら、地方創生の実現に向けた基本目標、その取組方向、具体的な施策を示します。

＜４つの基本方針＞

- ① 「学びたい」場所づくり
- ② 「行って楽しい」名所づくり
- ③ 「働きたい」まちづくり
- ④ 「住みたい」地域づくり

また、基本方針の達成に向けて、「重要業績評価指標（ＫＰＩ）」を設定し、PDCAサイクルの下に施策の効果をＫＰＩにより検証し、必要な改善を行っていくこととします。

（３）連携中枢都市圏「北九州都市圏域」の現状と施策の方向性

地方創生総合戦略の実効性を高めるため、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」を構成する各自治体と協働し、今後の施策の方向性を検討します。

（４）計画期間

令和２（2020）年度～令和６（2024）年度までの５年間とします。

Ⅱ 総合戦略

市内からの流出人口を抑制し転入を増加させるため、また、 少子高齢化、人口減の流れにあっても市民の生活満足度を下げることなく、市が持続的に発展するため、これまでの取組を活かし、関係人口の創出や移住・定住へとつなげていくことが重要です。

本市が活力を維持するためには、市民が郷土への愛着と誇りを持ち、「住み続けたい」と感じることで、また、市外から「訪れてみたい」という魅力を感じてもらうことが必要です。本市の魅力発信や移住を希望する方々を積極的に受け入れる体制の整備等により、生活環境を整え、訪れたい、住み続け、働きたいと思える魅力あるまちづくりに取り組みます。

第２期創生総合戦略においては、第１期の成果が生まれている事業の流れ、また有識者の提案を踏まえ４つの基本方針のもと施策に取り組みます。

(１)「学びたい」場所づくり

(２)「行って楽しい」名所づくり

(３)「働きたい」まちづくり

(４)「住みたい」地域づくり

この４つの方針を大きな柱とし、地域課題の解決を図るとともに、あわせて人口減少に歯止めをかけ、将来的に基礎自治体としての機能を維持しながら未来志向のまちづくりを推進していくものとします。



第1章 総合戦略の基本的な考えかた

1. 取組の方針

基本方針1 「学びたい」場所づくり

～ 教育の機会の充実 ～

全国的な少子高齢化・人口減少傾向は、依然として続いており、市として、豊前市あるいは日本の将来を担う子どもたちの置かれる教育環境の整備・充実は必要不可欠な政策であります。豊前市においても、小規模特認校の設置、電子黒板やタブレット端末などの導入について、周辺自治体と同様、取組を行ってきました。このような中、小中学校のあり方が議論されており、今後はよりよい教育環境の整備、国の推進する ICT 教育・Society5.0 等に対応する学力を身につけるための取組が求められています。一方で、学力だけでなく、文化やスポーツ、郷土の伝統芸能の伝承など、豊前市の未来を託すべき子どもたちが様々な分野で希望をもって学び成長していく場所づくりに取り組みます。

また、子どもたちを家庭、学校だけでなく地域社会全体で育てるために、コミュニティスクールの導入、地域住民の参加を呼びかけ、「地域の宝」である子どもたちを鍛え、磨き上げ、将来、豊前市のために力を注いでもらえるように教育の機会の充実を図ります。



基本方針2 「行って楽しい」名所づくり

～ 交流人口の獲得 ～

豊前市の観光入込客数は、平成29年度で年間118万人と増加傾向にあります。これは「道の駅豊前おこしかけ」「求菩提資料館」「ト仙の郷・天狗の湯」「天地山公園」等従来の施設利用者に加え、ここ数年、「河津桜」や「うみてらす豊前」に訪れる市外・県外からの観光客が増加していることによるものと考えられます。また、個人によるSNS（ソーシャルネットワークサービス）での情報発信により、合河地区の「大きなイス」や、国指定重要無形民俗文化財に指定されている豊前神楽などに多数の来客がみられます。

豊前市の魅力である海・山・里が連携したこれらの地域資源をさらに活用、PRするとともに、民間事業者による周遊ツアーやイベントの企画、新たな観光資源の創出を促進します。また、周辺市町、県さらに豊前市観光協会を中心とした関係団体などとも協力しながら広域の連携を図り、京築地域への誘客、交流人口・関係人口のさらなる獲得に向けて、取組の強化を図ります。



写真提供：福岡県観光連盟

基本方針3 「働きたい」まちづくり

～ 産業の活性化と働きやすい環境づくり ～

豊前市には数多くの魅力的な企業があるにもかかわらず、進学・就職を機に市外・県外へ流出、その結果、若者・子育て世代が少なくなり、少子化が進行する要因となっています。市として、子育て世代に対する施策の充実を図ってはいるものの、働く環境整備、産業の振興が必要となります。

全国的に多くの企業で人手不足、技術者不足が叫ばれており、豊前市においても同様の傾向にあります。今後、中高校生への市内企業のPR強化に努めるとともに、外国人労働者への生活支援を実施、また、市外からの定住策として空き家バンク事業、合同就職説明会の充実など、定住・産業振興の取組に注力していきます。

また、一次産業として、農業・林業・漁業の後継者問題は大きな課題であり、安定的な経営のための取組が求められています。特産物の開発、販路拡大、ブランド化など、引き続き課題解決に向けた施策を推進します。

高校まで豊前市で育った若者が、一時的に都会で暮らしても、地元に戻り、就職、家庭を持ち、子どもを育てる「世代の循環」が生まれるように、雇用の創出、商店街の空き店舗の活用など、豊前市に元気と賑わいをつくり、駅周辺の環境整備・活性化を含め、魅力あるまちづくりのための施策を推進します。



基本方針4 「住みたい」地域づくり

～ 誰もが安心して住み続けられるまちづくり ～

少子高齢化により、限界集落化が進行し、地域リーダーの担い手不足が深刻さを増しています。しかしながら、「地域を元気にしたい」「安心して暮らしたい」「地域のために何か役に立ちたい」と考え、尽力されている方々も多く、各地域では、地域づくり協議会の取組により、課題解決、地域の活性化に取り組んでいただいています。このような取組に市も支援を行うとともに、地域と行政が一体となって官民協働での取組により安心・安全に生活できるまちづくりを推進します。

増えつつある外国人労働者と地域が円滑にコミュニケーションを図るための施策、空き家対策、子どもの見守りや居場所づくりなど、地域それぞれが抱える課題について共に取り組みます。

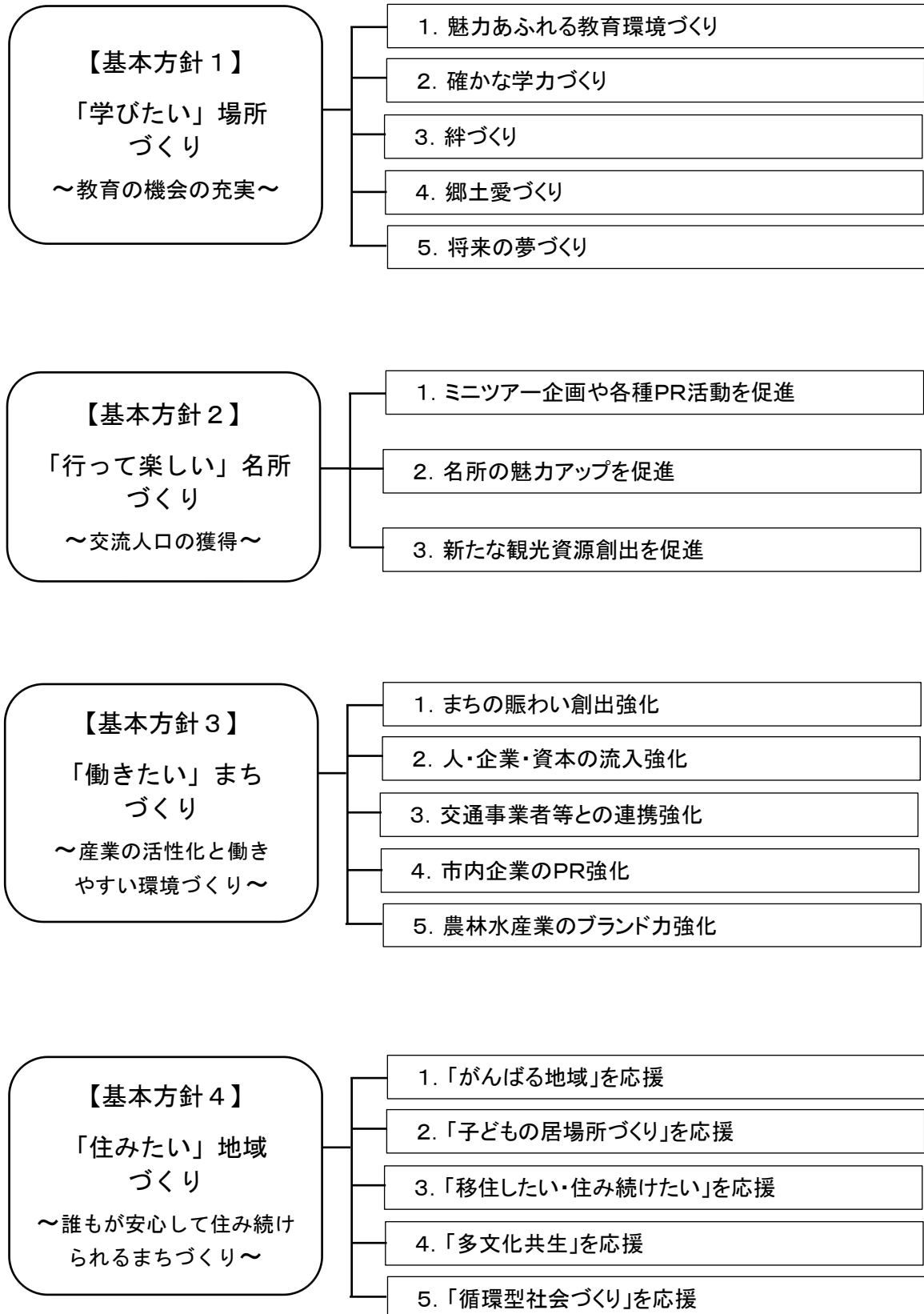
また、2030年までの長期的な開発の指針たる17の目標（SDGs）について、地域住民の理解を得ながら、地球環境も視野に入れた取組、市民一人ひとりができる取組を模索し、将来まで安心して暮らせるまちづくりを目指します。



2. 施策の体系

【基本方針】

【施策】



3. P D C Aサイクルの確立

今回の総合戦略の策定にあたっては「第2期豊前市まち・ひと・しごと創生会議」を設置し、広く産官学からの参画をお願いし、併せて一般市民からの公募も行い17名の委員による議論をお願いしました。また、市役所内にも「豊前市まち・ひと・しごと創生本部」を設けて豊前市長を本部長に、教育長を副本部長、各部長及び所属長を本部員として、総合政策課が事務局を担当し意見の集約を行いました。

① 計画の策定 (Plan)

計画の策定にあたっては、第1期として策定した豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンを継続し、有識者及び市職員による提案を基に「豊前市まち・ひと・しごと創生会議」での議論をお願いし、官民協働を踏まえつつ計画の策定を行いました。

② 推進 (Do)

策定された総合戦略に基づき、市民協働の視点を踏まえ多くの市民の参加を促しながら、計画の推進を図ります。計画については市民への十分な情報提供を行うとともに、分かりやすい計画の推進に努めます。

③ 点検・評価 (Check)

現在の体制を維持し、「豊前市まち・ひと・しごと創生本部」で重要業績評価指標の推進状況の検証を行い、それを踏まえ「豊前市まち・ひと・しごと創生会議」において報告を受け、評価を行い、次年度の推進について議論を行います。

④ 改善 (Action)

「豊前市まち・ひと・しごと創生会議」での議論を経て改善を行いつつ、必要であれば総合戦略の見直しについても検討します。

第2章 具体的な施策の展開

第2期豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、下記の基本方針に基づき事業の展開を図ります。

基本方針1 「学びたい」場所づくり

指標	基準値（年度）	目標値（年度）
コミュニティスクール※の実施校数	0校（R元）	14校（R6）

※コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える仕組みです。

- 施策1 魅力あふれる教育環境づくり
- 施策2 確かな学力づくり
- 施策3 絆づくり
- 施策4 郷土愛づくり
- 施策5 将来の夢づくり

【施策内容】

- ・小中学校の教育環境の整備、学力向上の取組に係る学校教育に関する事業
- ・地域人材の活用、人権意識の高揚など人と人とのつながりを大切にする取組
- ・郷土の歴史・文化のすばらしさを学び、豊前のよさを再認識するための取組
- ・プロスポーツの高度な技術体験など子どもたちの将来の夢を応援する取組 等

基本方針2 「行って楽しい」名所づくり

指標	基準値（年度）	目標値（年度）
観光入込客数	118万人（H29）	130万人（R6）

- 施策1 ミニツアー企画や各種PR活動を促進
- 施策2 名所の魅力アップを促進
- 施策3 新たな観光資源創出を促進

【施策内容】

- ・ツアー企画や新たな名所づくりなど交流人口の獲得、観光振興に関する事業
- ・各種イベントなどの情報発信の強化、環境整備などの取組
- ・公園等既存施設・資源の利便性向上のための取組 等

基本方針3 「働きたい」まちづくり

指標	基準値（年度）	目標値（年度）
総生産額※	95,419 百万円（H28）	104,960 百万円（R6）

※市町村民経済計算（令和元年度版 福岡県市町村要覧）より

- 施策1 まちの賑わい創出強化
- 施策2 人・企業・資本の流入強化
- 施策3 交通事業者等との連携強化
- 施策4 市内企業のPR強化
- 施策5 農林水産業のブランド力強化

【施策内容】

- ・商店街の空き店舗の活用、駅周辺の環境整備などまちに賑わいを創出する取組
- ・起業支援、店舗誘致など新規事業者への支援事業等
- ・市内企業のPR強化、合同就職説明会などによるUIJターン層の定住に向けた取組
- ・ジビエ肉等特産物のブランド化など生産性向上、販路拡大への取組 等

基本方針4 「住みたい」地域づくり

指標	基準値（年度）	目標値（年度）
地域づくり協議会の活動実施団体数	3 団体（R 元）	11 団体（R6）

- 施策1 「がんばる地域」を応援
- 施策2 「子どもの居場所づくり」を応援
- 施策3 「移住したい・住み続けたい」を応援
- 施策4 「多文化共生」を応援
- 施策5 「循環型社会づくり」を応援

【施策内容】

- ・地域住民の豊かな暮らしに資するための活動支援
- ・地域内での世代間交流、多文化交流など地域の連帯感・絆づくりの醸成への取組
- ・増加する外国人労働者との交流や地域での生活にかかる支援事業
- ・お試し居住での体験交流など豊前市の魅力・くらしやすさのアピール等の取組 等

第3章 広域連携の推進について

近隣市町と連携事業の推進を図り、それぞれの総合戦略に位置づけて行う取組との相乗効果を発揮して、福岡県の支援を受けながら、人口減少という大きな課題に打ち克つことのできる圏域をめざします。

1. 九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョン

平成 21 年度に大分県中津市を中心市として共生ビジョンを策定し、平成 27 年度からの共生ビジョンに基づき、5 年間の事業が実施されています。

総合戦略における位置づけは「自治体間の広域的な連携が必要な施策については、定住自立圏共生ビジョンとの整合性を図りながら、関係自治体との協議の上で総合戦略に位置づけるとともに、総合戦略の計画期間中に新たな連携の必要性が発生した場合は、積極的に連携を推進する」となっており、今後も共通の地域課題解決のために連携して様々な事業に取り組みます。

2. 連携中枢都市圏構想の推進について

北九州市を中枢都市とした構想について、関係自治体の首長を構成員とする「北九州都市圏域トップ会議」が設立され、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」を 17 市町で構成しました。

圏域全体の魅力の発信、認知度の向上を行い、観光振興の推進を図るため、地方創生推進交付金を活用し、連携中枢都市圏「北九州圏域」による『きりん』の輝き推進事業（平成 28 年度～平成 31 年度（令和元年度）までの 4 カ年事業）に取り組みました。

首都圏における P R イベント開催などにより培ったノウハウを活かし、今後さらに継続して取り組みます。

Ⅲ 参考資料

1. 策定経過

期 日	取組内容等
令和元年 7月30日	第1回豊前市まち・ひと・しごと創生本部会議 ・第2期総合戦略の策定方針について協議
8月 1日	第1回豊前市まち・ひと・しごと創生有識者会議 ・地方創生のこれまでの経過について報告 ・第2期総合戦略の策定方針について協議
8月30日	第2回豊前市まち・ひと・しごと創生有識者会議 ・第1期総合戦略事業の検証、総括 ・第2期総合戦略策定に係る意見集約、協議
10月 3日	第3回豊前市まち・ひと・しごと創生有識者会議 ・第2期総合戦略策定に係る意見集約、協議 ・基本方針（重点項目）の設定等
10月17日	第2回豊前市まち・ひと・しごと創生本部会議 ・第2期総合戦略の骨子（案）について協議
11月 5日	第4回豊前市まち・ひと・しごと創生有識者会議 ・第2期総合戦略の骨子（案）について協議
令和2年 1月11日	パブリックコメント実施 ・令和2年1月24日まで募集
2月19日	令和2年第1回豊前市議会定例会 ・第2期豊前市まち・ひと・しごと総合戦略原案可決

2. 豊前市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

(敬称略)

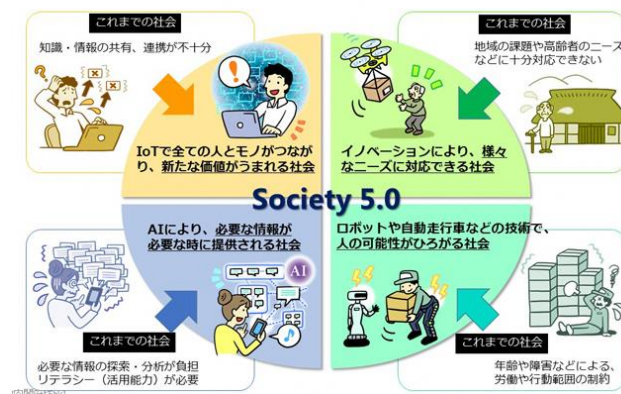
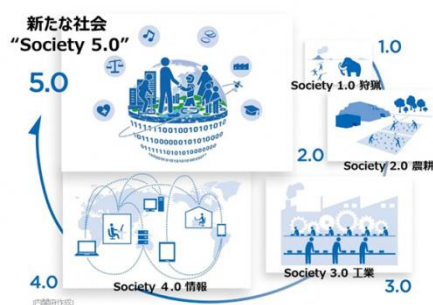
氏 名		団 体 名
委員長	宮 房 幸 司	豊前商工会議所 会頭
	後藤 眞利子	豊前商工会議所 女性会 会長
	金 光 功	豊前商工会議所 地域商品券実行委員会 委員長
	田 北 信 行	豊前市観光協会 会長
	時 本 数 章	J A福岡京築 代表理事組合長
	高 松 三 男	豊築漁業協同組合 組合長
	白 川 義 雄	豊築森林組合 組合長
	山 本 潔	福岡県京築県土整備事務所 所長
	石 垣 充	西日本工業大学 准教授
	岡 崇	福岡銀行 豊前支店 支店長
	副 島 良 介	西日本シティ銀行 豊前支店 支店長
	宮 城 和 男	福岡ひびき信用金庫 豊前支店 支店長
	矢 倉 弘 宣	学校法人矢倉学園豊前幼稚園 理事長
	高 瀬 葉 子	一般公募
	相良 可奈絵	一般公募
	後 藤 元 秀	豊前市長
	中 島 孝 博	豊前市教育長

3. 用語参照

Society 5.0とは

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

Society 5.0 で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。



SDGsとは

国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標で、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するため、17の目標と169のターゲットで構成されている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第 2 期
豊前市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行・編集
豊前市 総合政策課
〒828-8501 福岡県豊前市大字吉木 9 5 5 番地
TEL : 0979-82-1111
FAX : 0979-83-2560



豊前市